墨田区のお知らせ2013.9.1　NO.1721（毎月1日・11日・21日発行）

すみだ

2つの矩形が寄り添うシンボルは、墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、区および区職員との協働・協治を表すものです。

発行：墨田区（広報広聴担当）☎5608―1111代表　〒130―8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

http://www.city.sumida.lg.jp/

●2面以降の主な内容
2・3面…助成制度を活用し、災害に強いまちへ
4・5面…心身障害者医療費助成制度
6面…すこやかライフ
7・8面…講座・教室・催し・募集

すみだと全国の旬間歳時記
●秋出水（あきでみず）

台風や長雨により発生する洪水で、秋の季語。すみだでは、両国橋等が流出した享保13年（1728年）の秋出水をはじめ、昭和30年代までの約400年間に70回以上発生したとされている。このような被害を抑えるため、昭和38年、墨東一帯に外郭防潮堤が築かれた。

暮らしと命を守るため、助成制度の活用を！
“燃えない・壊れないまち”の実現へ

区では、〝燃えない・壊れないまち〟の実現に向け、建築物の不燃化や防火・耐震化等に取り組んでいます。今年度は、さらなる〝防災力の向上〟のため、「防火・耐震化改修促進助成事業」の対象区域を拡大するほか、都が指定する区内の不燃化特区で「木密地域不燃化10年プロジェクト」を進めていきます。1面～3面では、これらの助成内容や対象区域等を紹介しますので、皆さんの暮らしと命を守る〝災害に強いすみだ〟をつくるため、ぜひ、助成制度を活用してください。

「建築無料相談会」では〝すみだまちづくり協会〟の建築士が親身になって相談に乗ります

〝災害に強いすみだ〟が皆さんの暮らしと命を守る

木造建築物の密集地域が広がるすみだでは、災害時の火災による延焼被害を最小限に抑えるため、昭和54年から、不燃建築物への〝建替え〟に助成を行う「不燃化促進事業」を実施しています。その結果、区内の不燃化率は当初の34.1%から、平成24年度末には67.7%まで向上しました。

しかし、木造建築物が多い区北部地域では、不燃化率が56.9%に留まっており、区南部地域の81.6%よりも低く、不燃化効果が高いとされる70%に達していません。また、近い将来、首都直下地震が起こると想定されていることからも、早急な対策が求められています。

そこで区では、皆さんの暮らしと命を守るため、昨年12月から、〝建替え〟に比べ、少ない費用と短い期間で防火性・耐震性を向上させることができる〝改修〟に助成を行う「防火・耐震化改修促進助成事業」に取り組んでいます。今後、この事業の対象区域を、区北部地域の主要生活道路の沿道を中心に拡大する予定です。

また今年度は、3月に運営を開始した防火・耐震化改修モデルの「ふじのきさん家（ちゃ）」で、改修経費等についての相談ができる「建築無料相談会」や、地域防災力を強化するための啓発活動等を行っています。

さらに、都が指定した区内の不燃化特区内で、不燃建築物への〝建替え〟に助成を行う「木密地域不燃化10年プロジェクト」を進めています。これらの助成事業の内容や対象区域等の詳細は、2・3面をご覧ください。

災害発生時、自分や家族の命を守るために大切なことの一つは、家が燃えず、壊れないことです。ぜひ、こうした助成制度を活用していただき、〝災害に強いすみだ〟をともにつくっていきましょう。

[問合せ]建築指導課不燃化担当
☎5608－6268

「ふじのきさん家」へお越しください

今年3月、地域の方や様々な分野の専門家、区などの協働により、「ふじのきさん家」を開館しました。防火・耐震化改修モデルの「ふじのきさん家」では、専門家による建築無料相談会や、ふじのきさん家の実際の〝改修〟について知ることができる施設見学会を実施しています。また、地域コミュニティ活動を支える寄合い処（ところ）として、まち歩き企画や茶話会なども開催しています。誰もが楽しい時間を過ごせる場所ですので、ぜひ、お気軽にお立ち寄りください。なお、貸出スペースもありますので、利用を希望する方は、直接お越しください。

ふじのきさん家（東向島2－4－3）

「ふじのきさん家」での茶話会には大勢の方が集まります

暮らしと命を守るため、まず、ご相談を

一般社団法人すみだまちづくり協会
建築士　中平 守さん

私たち「すみだまちづくり協会」は、安全で安心なまちづくりのため、区内の建築物に関する調査・研究や耐震診断等の事業を行っています。それらの一環として、「ふじのきさん家」の開館以来、毎月「建築無料相談会」を実施しており、〝防火・耐震化改修〟に関する相談はもちろん、建物に関する相談を幅広く受け付けています。適切なアドバイスを差し上げられるよう心掛けていますので、ぜひ、お気軽にご相談ください。

■建築無料相談会

ところ	とき
ふじのきさん家	原則、毎月第2土曜日午後1時半～4時半 ＊9月・10月は第1土曜日に実施
区役所1階アトリウム	毎月第3金曜日午後1時～4時